

令和2年度 寺西小学校 生徒指導推進計画

東広島市立寺西小学校

1 学校教育目標

やさしく かしこく たくましく
～知・徳・体の調和のとれた児童の育成～

2 学級数，児童数（令和2年5月1日現在）

学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	計
学級数	4	4	3	3	4	3	4	25
児童数	111	109	95	96	123	111	18	663

3 育てたい児童像

不可能を可能にする子ども

- ◆ 自分からすすんであいさつできる児童
- ◆ 自尊感情・自己有用感が高い児童
- ◆ その場、その場で何が正しいかを判断し、自ら責任をもって行動できる児童

4 課題

（1）生徒指導体制

昨年度は、生徒指導委員会、いじめ防止委員会を月1回開催、また、ケース会議を開催することで、不登校傾向児童、いじめ問題、暴力行為、その他諸問題に対応する指導について、共通認識をもち組織的に取り組んできた。また、学年主任をリーダーとする協力体制のもと、きめ細かい指導を行った。よって今年度も、主任がリーダー性を発揮すること、常にチェックをしながら進捗状況を確認め合い、取組を進めていくことで、学年部内で協力して問題に対応し、児童へよりきめ細かい指導が行き届くようにしていく必要がある。また、即時的に生徒指導主事、管理職と密な連携を取り、組織的な対応をより一層心がけていくことも必要である。

児童の心を耕すことができるような積極的な生徒指導を心がけていくこと。そのため今年度も特別支援教育の研修を充実させることで、個に応じた支援ができるようになり、職員のスキルアップにつなげていく必要がある。

（2）教育相談体制

昨年度、より深く児童を理解することに努め、不登校未然防止のために、早めに家庭連携をしたり、相談にのったりしたが、不登校児童及び10日以上欠席した児童の数は、一昨年度とほぼ変わらなかった。引き続きスクールカウンセラーや心のサポーターと連携を密にとり、不登校傾向、軽度発達障害の児童や保護者、学級における諸課題に対しての交流を行い、対処の仕方を研修していく必要がある。また、今年度は、年度途中での休校もあり、休校明けの登校に抵抗を示す児童が増加することが考えられるため、対策が必要である。

（3）教育課程の充実

落ち着いて学習することができない児童がおり、授業の中で信頼関係を築き、仲間づ

くりを行い、自己有用感をもたせるといった授業を通した生徒指導を行っていくことが必要である。また、学習内容、指導法にとどまらず、学習規律や環境面等、学年、学校組織としての共通の取組を組織的に確実に実践する必要がある。

(4) 開かれた学校づくり

学校の取組を公開したり、情報発信したりすることで「開かれた学校」を目指している。しかし、事実確認のあいまいさや対応の遅れ、誤解等で学校に不信感をもつ保護者もあり、今後も改善していく必要がある。また、学校内でのあいさつの声は響くようになってきているものの、地域の中でのあいさつの声あまり出していないという課題が引き続き残った。

(5) 魅力ある学校づくり

「寺西五つの宝」（あいさつをする、話を聞く、時間を守る、だまって掃除をする、はきものをそろえる）として東広島スタンダードとタイアップした生活目標を設定し日々取組を行っている。昨年度は児童会や委員会の活用等、児童が主体的に考えるような仕掛けを考え、取り組んできた。いじめに対する取組も児童が主体となることができるようになることも大切にしながら、今年度も気持ちの良い学校にするための自覚をもたせていきたい。

「ふるさと学習」（総合的な学習の時間）を中心としたふるさと寺西を誇りにする学習や、創作表現「大地の響」の取組、小中接続を意識した学習規律や学習活動の充実を図り、「魅力ある学校づくり」に取り組んでいる。今年度も、さらに児童一人一人が自分の目標を設定し、自分自身をマネジメントしながら活動できるようにし、より自己有用感を感じ取ることができるようにしていくことが課題である。

(6) その他

小中連携を行う中で、中学校で起こっている問題を聞いたり、中学校1年生の出席状況について追跡したりするなどし、本校にフィードバックする中で、小学校段階において気を付けるべき問題や、児童の様子について全体で確認、指導にいかしていくようなシステムをつくり上げることが必要である。

5 具体的な取組

(1) 生徒指導体制

○すべての教職員が、すべての児童を対象に生徒指導を行う上での共通認識をもって取り組んでいくために、学年主任会やいじめ防止委員会での報告を強化する。また、各主任がリーダー性を発揮すること、常にチェックをしながら進捗状況を確認、取組を進めていくことで、児童へよりきめ細かい指導が行き届くようにする。また、事実確認票への記録を徹底し、管理職、生徒指導主事との連携をより一層強め、組織的な取組となるようにする。

○児童の心を耕すことができるような積極的な生徒指導（道徳の授業の充実、生徒指導三機能を生かした授業展開、児童が主体となった授業展開）を心がける。そのために、教職員相互の授業観察や、研修を増やしていく。また、児童理解と個に応じた指導の在り方についての研修も、引き続き行っていく。

(2) 教育相談体制

○スクールカウンセラーから専門的な理論や教育相談の方法について研修を行い、職員がカウンセリングマインドをもって児童に接することができるようにする。また、スクールカウンセラーと保護者や児童をつなぐ活動を積極的に行っていくことを大切にしていく。

○昨年度の不登校児童は3名であった。今年度は、休校及び長期休業明けの児童の様子をよく観察し、より深く児童を理解することに努め、未然防止のために、早めに家庭

連携をしたり、相談にのったりするなど、迅速に対応していく。

(3) 教育課程の充実

「自己実現を図る児童を育てる」ことを目標に取組を進める。どの教科においても授業の中での生徒指導を行っていく。具体的には、児童の目標・ゴールを明確にした教育活動を行う。特に授業ではゴールを明確にした指導の充実を図る。また、学校行事等においても目指す児童の姿を明確に示し、指導を行う。この中で自己実現を図ることのできる児童を育成する。このような指導の充実を図る為、校内研修の充実を図る。

(4) 開かれた学校づくり

あいさつはコミュニケーションの基本である。しかし、地域の中であいさつの声が足りないという課題解決のために、学校、家庭、地域の三者が共通目標をもって取組を進めていくように、PTA総会の場や、学級懇談、民生児童委員との情報交換会などを利用しながら計画的に連携を進めていくようにする。

(5) 魅力ある学級・学校づくり

- 「寺西五つの宝」のいずれの取組でも、できていることに視点を当て、評価していくようにし、学校全体がプラスのよい雰囲気をもつことができるようにしていく。また、今年度もあいさつに重点をおくとともに児童が主体的に考えるという仕掛けを常に考え、気持ちの良い学校にするための自覚を持たせていく。
- 来年度も、広島県の進める「学びの変革」アクション・プランに基づいて、総合的な学習の時間に寺西の伝統である「大地の響」への取組をどのように行っていくかを職員間で考え、児童がより主体的に、意欲をもって取り組むことができるようにしていく。

(6) その他

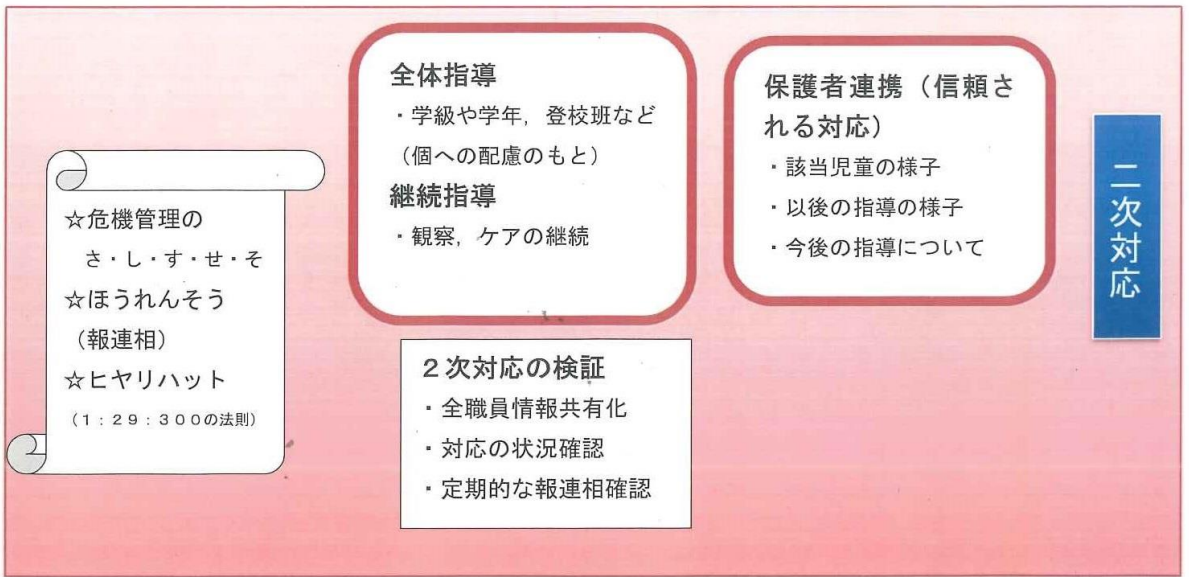
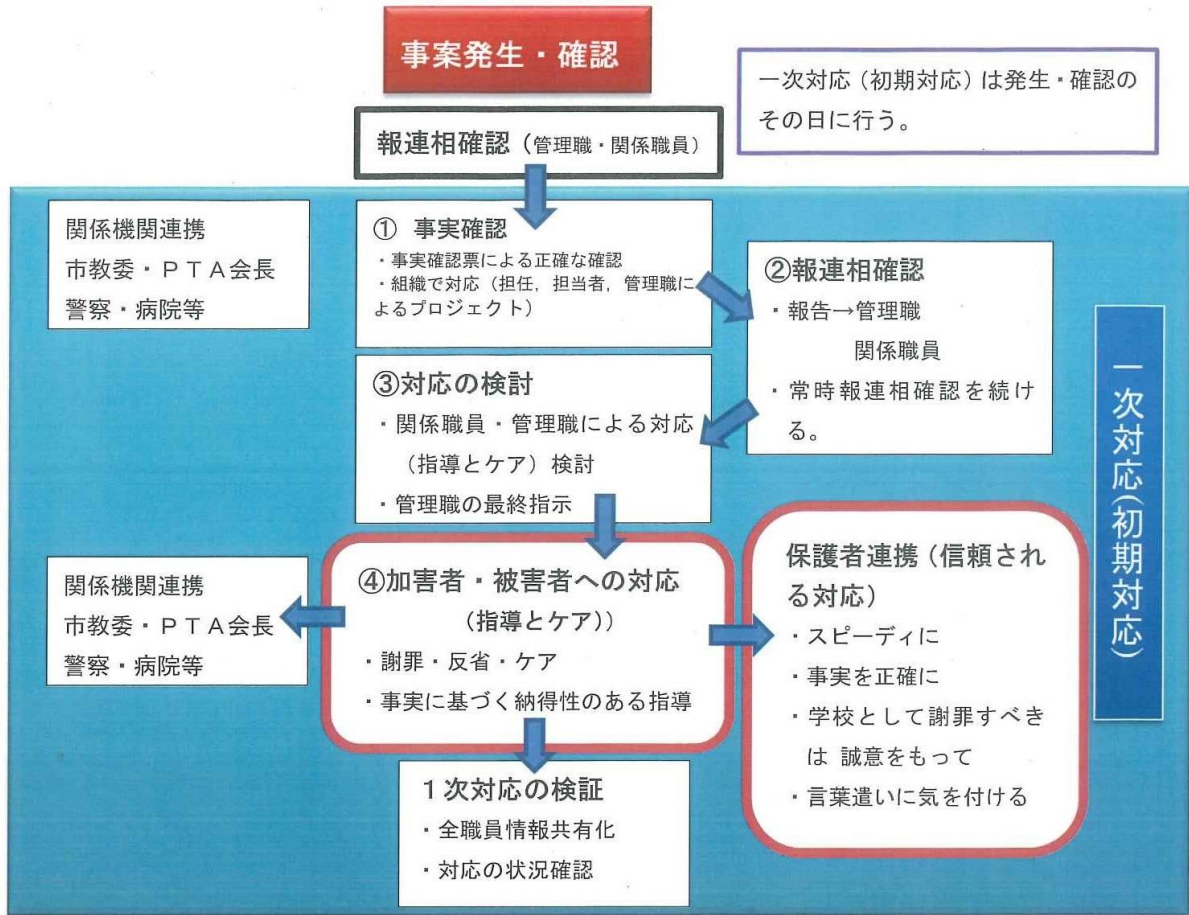
- 小中連携を行う中で、中学校で起こっている問題を聞いたり、中学校1年生の出席状況について追跡したりするなどし、本校にフィードバックする中で、気を付けるべき問題や、児童の様子について全体で確認、指導にいかしていくようにする。
- 中学校の生徒指導の方法の中には、本校の生徒指導に生かせる点が多々あったため、本校の課題に対する取組についてさらに、中学校と連携し、よりよい指導ができるようにしていきたい。

6 年間計画

年月	取 組	概 要
令和2年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修：めざす学校像、児童像についての共有、生徒指導年間計画、寺西スタンダード、生徒指導体制、諸課題に対する未然防止体制、不登校対策、寺西「五つの宝」について ・保育所、幼稚園、中学校との連携、訪問の計画 ・生徒指導上配慮のいる児童について校内連携 ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす学校像「自己実現を図る学校」とは？目標と本校の重点課題、取組の方向性、具体策の確認 ・指導方針の確認、役割の明確化、連絡系統の明確化 ・児童の家庭状況、保護者の願い、指導上の課題等の把握と課題解決の方向性を確認
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修 ・いじめアンケート実施 ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・休校明けの児童の様子を確認し、登校しにくい様子が見られたら早めに対応していくことを共通理解する。 ・いじめアンケートの実施と面談及び問題に対する取組
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーによる研修① ・校内研修：自己実現を図るために ・地域懇談会 ・いじめに関わる児童会の取組 ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導規程や地域の防犯について保護者、地域の方と共通理解を図る。 ・いじめに関わる児童会の取組の実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教育 ・地域児童会、夏季休業中の生活 ・「寺西五つの宝」自己評価 ・地域巡回 ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理観や規範意識の育成を図る。 ・夏休み中の生活指導を全体、地域、学級で行う。 ・児童の自己評価とその取組 ・児童の生活状況を把握し、指導のポイントを探る。

8月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域巡回 ・校内研修：スクールカウンセラーによる研修② ・家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月までの授業研究において明らかになったことをまとめ、確認する。 ・長期休業中の生活や、休業明けの登校が心配な児童の家庭訪問を行う。
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携 ・生徒指導上配慮の必要な児童についての校内連携 ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 ・運動会の指導について 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生活調査のまとめと分析をする。 ・今後の指導の方向性を確認する。 ・運動会に向けて指導について共通理解
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修：学習発表会の指導について ・小中連携 ・いじめアンケート実施 ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習発表会への取組と、期間中の生活に関わって指導すべき点について確認。 ・いじめアンケートの実施と面談及び問題に対する取組
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・学習発表会後の生活について ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 ・スクールカウンセラーによる研修③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習発表会後の生活のポイントについて共通理解し、落ち着いた生活ができるようにする。 ・学校評価最終評価に向けての実態把握と今後の取組についての確認
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・「寺西五つの宝（あいさつ）」自己評価 ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 ・6年生対象「薬物乱用防止教室」 ・冬季休業中の生活 ・家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価をし、1月からの目標をもたせる。 ・外部講師を招聘し、薬物の恐ろしさについての学習を行う。 ・冬季休業中の生活指導について、職員で共通認識のもと、指導を行う。 ・長期休業中の生活や、休業明けの登校が心配な児童の家庭訪問を行う。
令和3年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・1月の生活のポイントについて ・いじめアンケート実施 ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・新年の目標の設定と定期的なチェック、児童一人一人の良さを見つけ、ほめることの確認。 ・いじめアンケートの実施と面談及び問題に対する取組
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修：児童理解 ・学年終わりの生活について ・小中連携：中学校授業見学 ・今年度生徒指導のまとめと次年度の計画立案 ・いじめ防止委員会・生徒指導委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修してきた内容を職員に紹介し、個に対応するスキルアップをねらった研修を行う。 ・学年終わりに当たり前のことが当たり前にできるよう、最後まで指導し続けることの大切さを確認。 ・中学校に行き、中学校の生活や学習について説明を聞き、見学する。 ・今年度の生徒指導の成果と来年度への課題をまとめ、次年度の計画を立案する。
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域児童会、班長引継ぎ式 ・小中連携 ・校内研修：1年間のまとめと次年度に向けて ・家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感、自己有用感を味わうことのできる場づくり ・今年度の生徒指導のまとめと次年度の計画の確認及び組織の見直し ・長期休業中の生活や、学年始業時の登校が心配な児童の家庭訪問を行う。
毎月の取組	いじめ防止委員会 ケース会議 小中連携 生活目標 寺西五つの宝 生徒指導交流 登校指導（毎朝） スリッパチェック 名札チェック 児童会によるあいさつ運動等	

いじめ・問題行動等の対応マニュアル



日常の未然防止（学級づくり，授業づくり，居場所づくり，実態把握と対応）

8 その他

- 報告, 連絡, 相談 (ハウレンソウ) の徹底をする。
※ 管理職 生徒指導主事 学年主任
- PTA総会, 学級懇談会, 学校・学年だよりなどを通して, 家庭でのしつけについて協力を求めたり, 学校の方針について発信したりして, 保護者や地域の理解と協力を得ながら, 目標の達成を図る。
- 寺西小学校区防犯パトロール隊の活動を補佐し, 児童の危険防止と安全確保及び挨拶運動推進に努める。
- 懇談会 (学級, 地域) を計画的に行う。
- 毎月学年毎に問題行動の報告をしたり, 月の重点目標の取組について話し合ったりして, 情報交換に努め, 組織的に動く。

- 令和元年度の状況

児童状況

	令和元年度 (令和2年3月31日現在)												令和2年度 数値目標		
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年			合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
暴力行為	0 (人)	0 (人)	0 (人)	0 (人)	0 (人)	0 (人)	0 (人)	0 (人)	0 (人)	1 (人)	0 (人)	1 (人)	0 (人)	3 (件)	2 (件)
いじめ 認知件数	0 (件)	0 (件)	1 (件)	0 (件)	0 (件)	0 (件)	0 (件)	0 (件)	0 (件)	1 (件)	0 (件)	1 (件)	0 (件)	3 (件)	3 (件)
不登校 児童数	0 (人)	0 (人)	0 (人)	0 (人)	1 (人)	0 (人)	0 (人)	0 (人)	0 (人)	1 (人)	0 (人)	0 (人)	1 (人)	3 (人)	2 (人)